

【研究ノート】

フードシステム研究における「食の現実感消失」概念導入の試み —東ティモールとの「コーヒー・フェアトレード」を手がかりとして—

佐藤 奨平*・中島 正道**

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1. はじめに一食についての社会科学研究・精神病理研究の学際的交流の必要性— | 3. PARC報告会における問題提起 |
| 2. 東ティモールコーヒーとフェアトレード | 4. 「顔の見える関係」の内的構築の必要性 |
| | 5. 小括—「顔の見える関係」構築実現の世界的波及の必要性— |

1. はじめに一食についての社会科学研究・精神病理研究の学際的交流の必要性—

わが国をはじめとする多くの先進国において食の「現実感消失」は著しい。まず用語の確認をしておきたい。「現実感消失」は精神医学の分野において用いられる言葉で、主として外界の知覚の疎隔体験（＝外界精神離人症）のことを言う。外界精神離人症患者は、自分自身や自分の行動、また外界などに対し実感が伴わず、「何かベール越しに見ているよう」「見える物があるという実感がない」などと表現すると言う¹⁾。社会の微視的場面において生活する人々の食に対する「非現実感」の存在は、拒食症や過食症などに見られる食の精神障害、広くは「食の乱れ」「食不安」などの食の社会的問題によって明らかである。こうした「食の精神病理」について接近したものとしては、近年の精神医学の分野では、大平健の『豊かさの精神病理』〔16〕や『食の精神病理』〔17〕、小田晋の『精神科医が明かす食生活と心の法則』〔18〕などがあり、また近年の社会科学のうち食品経済学・食料経済学・フードシステム学の分野からは樋口貞三の「身体の飢餓と魂の飢餓」論を挙げることができる²⁾。

本稿の第一の主張は、食品経済学やフードシステム学などを中心とする食についての社会科学研究に、「食の現実感消失」の概念や視点を提示することにある。上掲注2)の

*当学科学学生（さとう しょうへい） **当学科教授（なかじま まさみち）

Key Words：1) 食の現実感消失、2) 顔の見える関係、3) 協働

樋口論文〔7〕による「魂の飢餓」という視座は、食品経済学やフードシステム学に立脚しつつ「食の精神病理」に接近しようとする本稿の問題意識に先行するものであり、本稿の主張の方向性とある程度類似する主張がなされている。また、食育・食教育、食文化、食倫理などが食品経済学やフードシステム学における課題として採り入れられる近年の動向を見れば、「食の精神病理」への接近はこれからの重要な課題と考える。併せて、主として社会経済学の研究者を中心に、「1960年代に始まった高度経済成長や1986年以降のバブル景気は、日本の社会経済と人々に物的な豊かさを実現した反面、精神的な貧しさ・心の貧しさをもたらした」との意見を中心とした議論がこれまで活発に行われてきたことにも留意しておきたい。

上述のように、食の「現実感消失」は「外界精神離人症」患者の個別的な存在により、本来的には社会のミクロの次元におけるものであると考えられてきたが、これは、現在では社会のマクロの次元でも起きているのではないか、というのが本稿の第二の主張である³⁾。一応仮説の段階ではあるが、現在のような複雑な食品流通体系としてのフードシステムやそこにおける食の社会的問題の姿を見れば、食の現実感消失が先進国全体に蔓延しているのだと考えざるを得ないのである。この社会の巨視的場面における食の現実感消失問題について、フードシステム論的な視点から少し説明を加えたい。以下で「食の現実感消失」という言葉を使用する場合は、断りのない限り巨視的社会におけるそれを意味する。

食の現実感消失は、先進国における食と農との乖離現象―すなわち地理的距離の拡大・時間的距離の拡大・社会的距離の拡大との三つの次元の連関およびこれらの現象自体において発症する。生産者・加工業者・流通業者・消費者等のフードシステムの構成主体間における「顔の见えない」「顔を知らない」相互関係と、食と農との乖離を何らかの形で克服できなければ、消費者・生活者の食に対する不安を拭うことは難しい。この「顔の见えない」「顔を知らない」という問題自体、マクロの次元における食の現実感消失の一例証と言えるのではないか。このような問題意識に基づく暫定的結論を、本稿の最終部分「4.『顔の見える関係』の内面的構築の必要性」、および「5. 小括」で述べたい。

食の現実性の最も深刻で直接的な消失は、世界を巻き込んだ「地理的距離の拡大」の次元で起きている。しかしながら、世界中を席卷する食のグローバリゼーションについての是非を問う前に、われわれ自身のうちに確固とした食倫理（Food Ethics）の姿を表現することがまず要請されているのではないか。先進国と発展途上国の間で行われる農産物・食料品貿易のうちに潜在する両国の価値意識の差異には、今日の国際化時代において問題となっている「先進国における食の現実感消失」の極端な症例が露骨に示されている。近年のわが国の食倫理研究分野では、安本教傳編『食の倫理を問う』〔26〕などがあるが、

この分野の更なる学問的深化の本格的始動に至るまでの前段として、われわれは自身で「食の現実感消失」の現実を直視しておかなければならない。

本稿は2006年4月、東ティモールでの暴動発生報道を契機に、報道を受けとめる側の「主体性・現実感消失」を改めて自己点検するために、コーヒーをめぐる東ティモール社会の現状について論じようとするものである。

2. 東ティモールコーヒーとフェアトレード

現在の東ティモール（東ティモール民主共和国）の国土は、インドシナ半島とオーストラリア大陸との間に分布するマレー諸島と、小スンダ列島中最大のティモール島の東半分そして同島北西部の小さな飛び地から形成されている。国土面積は14,610km²（長野県と同程度）で人口は92万4,642人（2004年度人口調査）、国民の約9割がカトリック教徒で、主産業はコーヒーと白檀である。東ティモールは大航海時代より400年以上に亘って他国による植民地支配を経験した。16世紀初頭以来ポルトガル領、1942～45年の間は日本占領下にあり、そして第二次大戦後は民族運動気運の世界的昂揚とポルトガルでの政変を期に1975年11月独立を宣言したが、すぐにインドネシアの軍事侵攻に遭いその27番目の州として併合された。それ以降東ティモールの多くの人々は抵抗運動を繰り広げたが、彼らはインドネシア軍によって虐殺、拷問され、その多くが亡くなったと言われる。インドネシアは東ティモール侵略にあたり西側諸国に対し周到な根回しをしたため、併合後、東ティモールでの出来事は世界へ詳細に報道されなかった。また、併合前から現地に事務所を持っていた国際赤十字は中立的立場での活動を希望したが、インドネシアが要請を受入れなかったため活動を断念せざるを得なかった⁴⁾。なおかつ各国の議員や国際機関の視察も受入れられず、1988年まで東ティモールの世界との交流は稀薄であった。このことから、東ティモール民衆らの抵抗運動は「世界から忘れられた闘い」であったと言える。

1999年には国連が見守るなか住民投票が行われ、8割近くの人々が独立の意思を表明した。こうして東ティモールは独立できるようになったが、インドネシア軍は撤退直前に民兵とともに全土で焦土作戦を繰り広げ、およそ7割の建物を破壊したため現地の27万人もの人々が難民生活を余儀なくされた。インドネシア軍撤退後、2年半に亘り国連の暫定統治の下で行政整備と治安回復が進められ、2002年5月主権回復を果たし、「東ティモール民主共和国」は21世紀最初の独立国となった。しかし独立を果たしたとは言え、東ティモールは長年に亘りポルトガルやインドネシアの経済構造に組込まれていたため、現在も日用品から野菜、果物に至るまで、インドネシアをはじめとする諸外国からの輸入に依存せざるを得ない状況にある。東ティモールは現在アジアの最貧国の一つとなっており、高い

物価と職業確保の困難から、ほとんどの国民が「その日暮らし」の生活を送っている。彼らの「世界から忘れられた闘い」は事実上終わったが、それと同時に経済的貧困との闘いが始まった。その闘いは現在、以下で述べる「フェアトレード」という手段を用いて、世界へ向けて展開されている。

経済社会のインフラのほとんどが破壊され、ゼロと言うよりはマイナスの場面からの出発となった東ティモールは、独立から4年が経過した2006年現在も電力供給さえままならない状態と言う。先述のように、東ティモール経済は外界への従属から抜け出せない状況にあり、多くの人々は「自分たちは政治的な独立を果たし自由を勝ち取ったが、経済的にはインドネシア時代の方が豊かだった」と述べている⁵⁾。独立前の2002年初頭より、PARC（NPO法人アジア太平洋資料センター）とATJ（㈱オルター・トレード・ジャパン）は共同で東ティモールのアイナロ県マウベシ郡で「民衆レベルでの国づくり支援」としてコーヒー生産者の支援を行っている。すなわちそれは堀田正彦ATJ代表取締役社長の言うところの「民衆交易」を通して、彼らの社会経済の循環を改善しようとする試みである。この「民衆交易」は「フェアトレード」と同じ意味で使われている。東ティモール経済はポルトガル領時代より長らくコーヒーが重要な役割を果たしてきており、「コーヒーの将来が東ティモールの人々の未来を担う」と言っても言い過ぎではない状況にあるという⁶⁾。

PARCとATJは貧しい生産者の自立への第一歩として、彼らにコーヒー加工についての能力を身につけてもらうことを目指した。それまでは生産者組合がコーヒーを未加工のチェリーの状態で買い付けていたため生産者の収入は少なかった。PARC・ATJは《赤くなったチェリーを収穫→加工場へ運搬→完熟したチェリーのみを選別→果肉除去機でチェリーの果肉を除去→果肉を除去した実を水に浸す→水に浮いてくる殻や虫食いの実を除去→24時間水に浸してぬめりを分解し除去→天日で乾燥させパーチメント⁷⁾の完成→倉庫で保管するため運搬→脱穀しふるいで一定のサイズの豆を選別→傷んだ豆を手作業で除去→色彩判別機で黒く発酵した豆を除去→麻袋に詰める→日本へ輸出⁸⁾と加工工程を充実させることでコーヒーに付加価値を持たせ、「質」よりも「量」を求める傾向のある欧米コーヒー産業の買付代理人よりも少し高く買い取ることを考えたのであった。これが東ティモールにおけるコーヒー・フェアトレードの原型である。

3. PARC報告会における問題提起

2004年3月10日、PARC主催の報告会において、「東ティモール農村プログラム」の現地メンバーでPARCディリ事務所マネージャーの伊藤淳子氏の現地での活動報告が行われた。他に報告者およびコメンテーターは井上礼子PARC代表理事、村井吉敬同理事、堀田

正彦ATJ代表取締役社長らが務めた。休憩時には、ATJが扱うフィリピン産のマスコバト糖^{こしら}で拵えた花林糖と東ティモールコーヒーが供された。同報告会での伊藤氏による主要な問題提起は次のようなものであった。①東ティモールの人々にとっての唯一の現金収入はコーヒー生産によるものがほとんどである。②コーヒーの国際価格は下がる一方で、生産者の生活は苦しくなっている。③PARCは特に東ティモール人口の約8割を占める最貧層である農業者の貧困の軽減へ向け、輸出品であるコーヒーの輸出活動を支援している。④支援地のマウベシ郡は標高およそ1,500m以上の山の中にあり涼しく景色も素晴らしい所であるが、市場までは4～5時間歩かなければならず不便である。⑤また電気もなく、彼らはコーヒーと野菜を市場で売って細々と生活している。⑥貧しい村だが働き者が多く、娯楽のないなかでも歌い踊るのが好きな人達である。⑦2003年度にはJICAの「草の根技術協力」の支援を受けられたこともあり、一気に約200家族にメンバーを拡大した。⑧マウベシ郡の6つの集落単位ごとに生産者グループを組織し、各グループは果肉を水に浸しておくための水槽をセメントで固めて作り、あるいは遠い所にある水場から竹で作ったパイプで水を水槽まで送り込んだ。⑨東ティモールにはインドネシア領時代より米国の協同組合団体NCBA (National Cooperative Business Association) が置かれ、全土に大規模な加工工場を建てて農業者から赤い果肉が付いたままのチェリーを買い付けている。農業者らはPARCの活動が開始されたことで、自分たちの家の近くに加工場が建ちそこで作業に従事できることを喜んだ。⑩この活動によってメンバーの1戸当たりの収入は平均で358.55ドルになった。それまでの収入は同量をマウベシ市場の仲買人に売った場合87.21ドル、NCBAにチェリーのまま売った場合は198.21ドルであった。⑪コーヒー以外で得る収入は微々たるものでしかない。⑫グループ組織の責任体制が不明確であった。⑬国際市場における価格変動によって左右されるコーヒーのような商品に依存しなくてもいいように、コーヒーの加工作業を終えた2003年秋より農業の多角化を目指し、「農業プログラム」を開始した。これは各グループがコーヒーの売上の一部を積み立て、PARCからの寄付と併せて種や農機具を購入して、彼ら自身で野菜の栽培を行うものである。まず手始めとしてコーヒー加工時に廃棄される果肉を堆肥として使用した。⑭各グループを生産者協同組合連合として再編することを、義務や権利を定めた規約の学習を通して決めた。⑮2004年度はこれまでと同様に「コーヒー加工・農業プログラム」を実施しながら、活動の中核となるメンバーの教育に重点を置く予定である、等⁹⁾。

極度に「低い」社会経済環境の中で始められた支援活動には、以上のような苦労があった。コーヒーの国際価格下落は世界のコーヒー生産者の生活に大きな影響を直接的に及ぼし、ついには生産者が餓死寸前に追い込まれるという事例もある¹⁰⁾。コーヒーの国際価格

下落は東ティモールの社会経済全体に大きな影響を与えている。小林章夫が『コーヒー・ハウス』〔10〕で描くような先進国イギリス・ロンドンにおける鮮やかなコーヒー・ハウス社会史やわれわれの喫茶文化の「豊かさ」からは想像し難い、それとは相反するまでの「貧しさ」が現代世界のコーヒー経済のうちに実在していることを、われわれはコーヒーを口にする都度そのことを考えさせられるのである。

4. 「顔の見える関係」の内面的構築の必要性

歴史的に観てわが国はティモールについてとりわけ無関心ではいられない立場にある。戦前・戦中間の日本はティモールに関心を持ち続けてきた。1930年代以前の日本の外交政策はティモールをほとんど無視していたが、国際連盟からの脱退と南進国策の提唱という時代背景の中で、日本の軍部・政府・経済界は強い関心を持つようになる。後藤乾一は、当時のわが国のティモールに対しての地政学的関心の重要性について、次のように説明している。

「同領のもつ経済的価値（コーヒー、石油等）のみならず、（一）南洋群島（内南洋）と東南アジア（外南洋）をつなぐ中継点として、（二）日本の南進の最大標的であった蘭印への進出拠点として、（三）英連邦、オランダ勢力圏へ対抗する基地として、（四）アメリカ海軍の西太平洋戦略に対する準備地として、重要視されたためであった。さらにいえば、本国ポルトガルが中立国であり、ヨーロッパ情勢に関する情報蒐集拠点であり、かつ日本がその帰趨を注目していたブラジルへ大きな影響力をもっていたためでもあった」¹¹⁾。

1937年9月、ティモールに進出した日本の国策会社・南洋興発(株)は現地の最有力企業SAPT社と合意を結んで合弁会社を設立し、コーヒーやゴム、ココア等の農園経営や貿易に大きな影響力を持つまでに至った¹²⁾。日本の太平洋戦争開戦は4年後の1941年12月のことであるが、その頃の「植民地列強にとって東南アジアにおけるその地歩を防衛する能力は、まったく不十分なものであった。」¹³⁾。その翌年2月より日本はティモールを攻撃したが、ティモール側の内情は悲惨なものであったと言われる。「日本軍による残虐行為や戦争による飢餓、過酷な食糧供出の結果、3年半の占領で4万人が犠牲にな」り、「これに対し日本は何の補償もしてい」ないのである¹⁴⁾。

近年活発なフードシステム学における重要な目標の一つとして挙げられるのは、食と農の間に「顔の見える関係」を構築することである。しかし先進国と発展途上国とを見た場合、直接的な「顔の見える関係」の構築が実現できたとしても、それはあくまでも外面的なものであることが多く、内面的な意味での「顔の見える関係」の構築に至っているケー

スは少ない。社会的現実から見て、先進国と発展途上国の間の「顔の見える関係」の内面的構築には大きな困難が立ちはだかるであろうことは、これまでの国際食文化研究の成果を鑑みれば予想できる。われわれ消費国の側での生産国の歴史や社会文化に対する理解なしには、真の「顔の見える関係」構築の実現は難しいのではないだろうか。発展途上国の一次産品問題は、問題性を持つ商品事例としてコーヒー以外にもバナナや砂糖、ゴムなどが挙げられるが、自由貿易原理によっては決して解決し得ないこの問題への、根本的に別の解決策を模索するオルタナティブな取り組みが「21世紀食品産業帝国主義」を克服する鍵になると考える。コーヒー・フェアトレードは、そうした意味において野心的であると評価できよう。人類学者でありPARC創設メンバーの一人でもあった故・鶴見良行は1982年に『バナナと日本人』〔23〕を著わし、その最終節「生産者に思いをはせよ」で「実際にバナナを作っているフィリピンの労働者と、これを食べている日本の消費者は分断されているといえないだろうか。私たち日本人のバナナへの関心が、『価格』や『栄養』や『安全性』にだけとどまっているのは、その端的な例である。(中略)かれらの自己主張は、さまざまな暴力装置によって、封じ込められている。(中略)つましく生きようとする日本の市民が、食物を作っている人びとの苦しみに対して多少とも思いをはせるのが、消費者としてのまっとうなあり方ではあるまいか。」(pp.224~225)と主張した。この鶴見の主張こそ、真の「顔の見える関係」構築のための倫理的基盤になるものと考えられる。鶴見と同じくPARC研究部の一員であった村井吉敬の『エビと日本人』〔14〕のエピローグの最終節は「顔の見える関係を」となっており、鶴見の主張を受け継いでいる。

鶴見が人の生き方について多用した「美しくない」という言葉に見るように、今日のコーヒーについても同じことが言える。それはコーヒーに旧植民地型のモノカルチャー経済構造の一部が現在もなお残っていることについてである。ではどのようにすればコーヒー経済を改善することができるのか。それには、消費国の市民であるわれわれが上記の鶴見らの主張を前提としつつ行動してゆくことこそが解決への第一歩だと考える。中島正道の言う「日本の食品企業やアグリビジネスの国際化が『新しい帝国主義』の弊害を伴うものとなっていないか、ということへの点検が、単なる企業行動批判の域を超えて日本のフードシステムにかかわるすべての人々に対して要請されている。」¹⁵⁾とは、糖業などで見られたわが国食品産業帝国主義の歴史的責任問題についての論点開示作業によって導出された著者の倫理的主張である。コーヒー帝国主義とりわけ東ティモールにおけるそれについてもこれと同様のことが言われるべきであろう。現代の日本の社会およびフードシステムの総体と東ティモールとの間には「倫理的なマーケティング」が要請されており、その一環としてフェアトレードが位置づけられていると考えられる。この「倫理的なマーケティ

ング」とは、堀田正彦ATJ代表取締役社長と、「第三世界ショップ」の端緒をひらいたマーティン・クンツ氏との対談によって出されたもので、先進国の成熟したコーヒー消費者は「公正な対価」で取引するとの選択基準を持っており、それは彼らの倫理的な特徴だというものである¹⁶⁾。「倫理的なマーケティング」については、食倫理研究のうちにおいても更なる学問的理論化を図る必要があると考える。

5. 小括—「顔の見える関係」構築実現の世界的波及の必要性—

「食の現実感消失」は、先進国の社会・フードシステムにおける極めて重大な問題である。上述のように、先進国と発展途上国の「顔の見える関係」構築の実現にはフェアトレードが重要な役割を担っている。主としてフードシステム論・アグリビジネス論に立脚し、コーヒー・フェアトレードに接近した先駆的な研究成果として辻村英之『コーヒーと南北問題』〔22〕を挙げることができる。同書では「顔の見える関係」について言及されており¹⁷⁾、これが同書の中心的論点をなしている。とりわけ日本のフェアトレードは「顔の見える関係」を最大限に重視していると言われ、先述のATJ（株オルター・トレード・ジャパン）はその意欲的な体现者である。辻村『上掲書』〔22〕は主としてタンザニアコーヒーを扱っているが、その内容は発展途上国の一次産品問題すべてに関わるものである。『『世界フードシステム』編成の鍵とも言える機能の遂行を求められる』先進国の食品産業¹⁸⁾のうち、日本のATJの活動は、まさに「世界フードシステム」の市民的編成に貢献するものであると言えよう。東ティモールにおけるATJとPARCそして現地生産者らとの「協働」は、「世界フードシステム」編成の一つの実際的例証をなすものではないか。これは、食と農の間の「顔の見える関係」構築実現の世界的波及へ向けた出発の生き生きとしたすがたである。

2006年4月、東ティモールで騒乱が起きた。今回の騒乱発生は、独立から4年が経過してもなお改善されない生活のなかで生じた市民の不満からのものだと言われている。困窮する彼らによる政府や権力者、一部の富裕層らへの不満が今回の騒乱で爆発したのである。そのような中であってもコーヒーの加工作業は例年通り進められている¹⁹⁾。この事と本稿「3. PARC報告会における問題提起」の内容に関連するが、2006年11月16日に行われたPARC主催の報告会「フェアトレード・コーヒーにかける国づくり」は、概略以下のような内容であった。

報告者は、JICAの青年招聘プログラムで来日したフランシスコ・ダシルバ氏（マウベシコーヒー生産者協同組合コーディネーター）とジョルゼ・アラウジョ氏（PARC農業プロジェクトリーダー）の2人の東ティモールコーヒーの現地生産者で、東ティモールにお

けるこれまでの活動や自らの人生、および2006年4月の騒乱後のコーヒー生産にまつわる情勢が報告された。

ジョルゼ・アラウジョ氏は、「今年は暴動など政情不安の中で日本人スタッフが一時的に引き上げた（緊急避難した）ことにより、ローカルスタッフのみで収穫・加工などの一連の作業を農民たちと行わなければならない、試練が続いた。（日本人スタッフが不在の状況で、どのように自分たちの組合の活動スタッフを組織すればいいか、そしてまたどのようにコーヒーを加工してゆけばよいか。誰も頼る人がないなか、自分達で動かなければならなかった）、これは非常に大きな経験だった。どのようにコーヒーを売るかということについても、グループの生産者と話をし、みんなの合意をとったうえで工夫するということがあった。」その結果、予定では通常量（ATJ目標の）30tのコーヒーを日本に輸出するはずだったが、今年は（このような状態だったので、実際には）18tしか輸出できなかった。」と述べ、フランシスコ・ダシルバ氏は、「（日本の市民に対して）生産者や農民が自立できるように精神的支えになってほしい」と発言した²⁰⁾。

また彼らは最後に、「今後も日本の消費者と東ティモールのコーヒー生産者との関係を、このまま維持し、より輪を拡げ、PARC・ATJには新しい市場を開拓してもらいたい」と主張した。同報告会（ワークショップ）では、東ティモールのコーヒー生産者の自立には、これからも続いて援助が必要なのだ、ということを改めて確認することとなった。

東ティモール市民社会の脆弱性が今回の事件で浮き彫りとなったが、その体力づくりへ向けたコーヒー・フェアトレードを主軸とした長期的な「協働」的取り組みが望まれる。

「先進国における食の現実感消失」は、現実的には上で示したような多くの問題の複雑な絡み合いのなかに置かれている。農産物・食料品を生産する発展途上国、なかでもコーヒー生産国・東ティモールの市民・住民サイドの実情は波乱の歴史に翻弄され続けてきたと言うべきものであった。日本の東ティモールに対する歴史的責任はこれからも続いてゆくものと思われるが、もしPARCやATJ等の日本市民社会の代弁者がこの問題を引き受けているとすれば、コーヒー・フェアトレード活動の意義は大きい。倫理的な意味において、このような動きが世界の旧植民地支配国に対する何らかの動機づけになることを期待し見守りたい。発展途上国である東ティモール社会の自立へ向けては、先で述べた先進国との「顔の見える関係」の内面的構築の重要性に留意することが必要であることを強調しておきたい。そのような問題意識を先進国のコーヒー消費者一人一人が持ち続けてゆくことこそが、「先進国における食の現実感消失」克服における出発点となるであろう。

河野友信〔11〕は神経性食思不振症などの食行動異常について、「発展途上国に本症がみられず、先進国に本症が多発していることは、文化水準と本症の発症の相関が考えられ

る」(p.34)と述べている。河野のこの指摘は、食のマクロ精神病理としての「食の現実感消失」が先進国独自の「国の内外を超える、発展途上地域に対する有形・無形の《支配》への無自覚症」問題である、との本稿の問題意識を側面から補強するものであると考えられる。しかしながら、この問題の克服が協働およびフェアトレード運動の底流をなすものであると言うことは可能であろうか。そこまで言おうとするためには、ある一定程度の根拠を明らかにしなければならない。「根拠」は、「食の現実感消失」の深層にあるのではないか。そのような新しい問題意識を発展させ、解明に向かってゆくことが今後の課題である。日本を含めた先進国の社会やフードシステムにおいて「食の現実感消失」が重大な問題となっているいま、改めて先進国の側でのこの問題への本格的な接近が要請されていると言えよう²¹⁾。

社会経済改革の持つ短期間では解決できないという困難性から分かるように、「食の現実感消失」の克服には、まず現実を直視し、それを長期に亘って自覚し続けることが不可欠である。「個々の例に対する詳細な分析に基づいた理解」²²⁾が「食の現実感消失」克服における共通理解になると考える。精神病患者の基本的な治療法の一つとして挙げられる「対話」に見られるように、フードシステムを含む社会経済総体との「対話」を絶えず繰り返すことが、「食の現実感消失」克服における持つべき前提と言えるのではないか。

注

- 1) 加藤ほか編〔9〕p.208。また、精神分裂病の場合ではR.D.レイン〔12〕pp.14～15を参照。R.D.レイン(1927～89)はイギリスの著名な精神医学者であるが、精神科医としての経験を背景とする人間学的研究においても名高い。なお、フランスのM.フーコー(1926～84)は、哲学研究から精神医学研究を経て「狂気と知の歴史」分析によって知られ、R.D.レインと同時代の思想家である。レインとフーコーとは、共に現在のヨーロッパ思想に深い影響を与えている。レイン〔12〕は、著者がダヴィストック・クリニック(於：ロンドン)在職中28歳の時の著作であるが、イギリスにおける最初の本格的な実存分析的な精神医学研究であるという点において、同国・ヨーロッパのみならず世界からの評価も高い。
- 2) 樋口〔7〕。
- 3) 精神医学の立場において、心身の分離問題が社会全体の問題であるということは、池見〔8〕で説明されている。例えば、同書pp.4～5、63～65を参照。また、ミクロ社会における精神についての問題がマクロ社会の問題であるということは、福沢諭吉がその著『文明論之概略』〔4〕の「緒言」で述べている。「文明論とは人の精神発達の議論なり。其趣意は一人の精神発達を論ずるに非ず、天下衆人の精神発達を一体に集めて、其一体の発達を論ずるものなり。故に文明論、或いは之を衆心発達論と云うも可なり。」(p.9)
- 4) 高橋ほか〔21〕p.23。日本のティモール侵攻(1942～45年)に関し、同書p.32によれば「3年半の占

領」とある。これに従い、本稿では「日本占領下」とする。「植民地的領土」状態と「戦争継続下・戦闘行為継続下の途中状態としての占領」との中間状態に日本占領下のティモールがあった。ポルトガルのサラザール独裁（1933～68年）は、ファシズムに親和的な政治思想を持ち、第二次大戦時における外交は「中立」姿勢を保持し続けた。日本の太平洋戦争開戦の約2ヶ月前、1941年10月「日本・ポルトガル航空協定」が調印されている（後藤〔5〕p.166）。同年12月以降の経過について浦野起央は次のように述べている。「日本の太平洋戦争突入で、オランダとオーストラリアはポルトガルの反対を押し切ってディリに軍隊を上陸させた。これは、日本軍がオーストラリア作戦で東チモールの飛行場を利用するのを封じるためであった。さらに、日本は1942年2月2日東チモールに上陸し、オランダ領西チモールをも占領し、東チモールのポルトガル人はキャンプに収容された」（浦野〔25〕p.10）。日本の東ティモール占領は、太平洋戦争下にあつて、オランダ・オーストラリアとの戦闘行動は存在したが、ポルトガルとの戦闘行動は存在しなかったように思われる。なお、第二次大戦の終了、日本のポツダム宣言受諾ののち、ポルトガルは日本と断交した。

上記のような、日本の東ティモール占領の国際法上の性格づけは、1942～45年当時、有効であった国際法上の解釈を確認した上で、第二次大戦後とくに21世紀に入った現時点での国際法上の定説によって再解釈を行なうべきなのであろう。しかしながら、国際武力紛争・戦争法に関する専門書・学説の叙述における解釈は錯綜しているように見えるので、日本の東ティモール占領についての国際法上の解釈問題については、今後の課題としたい。

東ティモールにおける1979年の深刻な飢餓についての報道は世界に衝撃を与え、国際赤十字は同年中に活動を一旦開始したが、この間インドネシアの軍事行動が始まると退去させられ（81年4月）、その後の活動再開許可は下りなかった。

- 5) 浜田〔6〕p.46。
- 6) 同上。
- 7) 引用者注。パーチメントとは、「実を剥ぎ薄皮がついている状態のこと」を指す（浜田同上書〔6〕p.47）。
- 8) 浜田同上書〔6〕pp.46～51。
- 9) 報告会（於：総評会館、東京）当日の配布資料と筆者（佐藤）メモより抜粋。東ティモールにおける野菜は、自家消費および近傍の市場で販売しており、輸出はないようである。また、独立直後の東ティモール経済の状況についてはアジア太平洋資料センター〔1〕を参照。
- 10) 世界のコーヒー生産者の事情等については、オックスファム・インターナショナル〔19〕で詳しく述べられている。
- 11) 後藤〔5〕p.171。
- 12) 後藤同上書〔5〕p.146。
- 13) ヤン・M・プルヴィーア〔20〕p.224。
- 14) 高橋ほか前掲書〔21〕pp.32～33。
- 15) 中島〔15〕p.250。
- 16) 「倫理的なマーケティング」については、内橋〔24〕pp.7～8を参照。
- 17) 「顔の見える関係」については、辻村〔22〕p.33、214、221、229を参照。

- 18) 中島前掲書〔15〕p. iv。
- 19) 詳しくは、アジア太平洋資料センター〔2〕を参照。
- 20) アジア太平洋資料センター・ホームページ〔3〕より引用。ジョルゼ・アラウジョ氏発言の引用文中の括弧は全て引用者注。引用者注の内容は、筆者（佐藤）メモに依る。
- 21) なお参考までであるが、2006年11月22日開催のシンポジウム「持続可能な社会へ向けて―食と農の未来を考える―」（主催：上智大学アジア文化研究所・共同通信社・食と農の研究ネット）での結論の一つとして挙げられたのは、「生産現場と消費現場におけるコミュニケーションの溝をどのように埋めていくか」ということであった。
- 22) 林〔13〕p.23。著者は台湾生まれの精神医学者で、WHO顧問やミシガン大学教授・ブリティッシュコロンビア大学教授・東京大学教授（文部省特別招聘）等の役職を歴任し、WHO「国際分裂病研究」創始の研究者として世界的に著名である。同書は精神分裂病研究史における名著であり、精神医学とフードシステム学の境界領域を模索する本稿の立場からは不可欠の文献であると言える。

参考文献

- 〔1〕 アジア太平洋資料センター『月刊オルタ』2002年8・9月号、2002年8月。
- 〔2〕 アジア太平洋資料センター『月刊オルタ』2006年8・9月号、2006年7月。
- 〔3〕 アジア太平洋資料センター・ホームページ「東ティモール コーヒー生産者による報告会について」(http://www.parc-jp.org/main/main/a_intl/etimor/ET061127) 2006年11月27日取得。
- 〔4〕 福沢諭吉『文明論之概略』岩波書店、1931年。
- 〔5〕 後藤乾一『『濠亜地中海』の国際関係―ポルトガル領ティモールをめぐる―』後藤乾一『近代日本と東南アジア』第3章、岩波書店、1995年、pp.119～180。
- 〔6〕 浜田 空「東ティモールコーヒーの挑戦」オルター・トレード・ジャパン『at』3号、太田出版、2006年4月、pp.45～51。
- 〔7〕 樋口貞三『『魂』の教育のためにいま必要なこと―『食』をとおして『魂』と『教育』を考える―』『カトリック教育研究』第23号、2006年、pp.16～31。
- 〔8〕 池見酉次郎『セルフ・コントロールの医学』日本放送出版協会、1978年。
- 〔9〕 加藤正明（編集代表）ほか編『新版 精神医学事典』弘文堂、1993年。
- 〔10〕 小林章夫『コーヒー・ハウス』駸々堂、1984年。
- 〔11〕 河野友信「食行動異常の病因」筒井末春編『食行動異常』同朋舎出版、1989年、pp.25～39。
- 〔12〕 R. D. Laing, “THE DIVIDED SELF: An Existential Study in Sanity and Madness”, 1969 (R.D. レイン『ひき裂かれた自己―分裂病と分裂病質の実存的研究―』坂本健二・志貴春彦・笠原 嘉訳、みすず書房、1971年)。
- 〔13〕 林 宗義 (Lin Tsung-Yi)『分裂病は治るか』弘文堂、1982年。
- 〔14〕 村井吉敬『エビと日本人』岩波新書、1988年。
- 〔15〕 中島正道『『糖業帝国主義』論の今日的意義―歴史的的分析―』中島正道『食品産業の経済分析』第6章、日本経済評論社、1997年、pp.235～256。

- 〔16〕 大平 健『豊かさの精神病理』岩波新書、1990年。
- 〔17〕 大平 健『食の精神病理』光文社新書、2003年。
- 〔18〕 小田 晋『精神科医が明かす食生活と心の法則』はまの出版、1997年。
- 〔19〕 オックスファム・インターナショナル『コーヒー危機—作られる貧困—』日本フェアトレード委員会訳・村田 武監訳、筑波書房、2003年。
- 〔20〕 J. M. Pluvier, "SOUTH-EAST ASIA FROM COLONIALISM TO INDEPENDENCE", 1974 (ヤン・M・プルヴィーア『東南アジア現代史—植民地・戦争・独立—』上、長井信一監訳、東洋経済新報社、1977年)。
- 〔21〕 高橋奈緒子・益岡 賢・文珠幹夫『東ティモール』明石書店、1999年。
- 〔22〕 辻村英之『コーヒーと南北問題』日本経済評論社、2004年。
- 〔23〕 鶴見良行『バナナと日本人』岩波新書、1982年。
- 〔24〕 内橋克人『共生の大地—新しい経済がはじまる—』岩波新書、1995年。
- 〔25〕 浦野起央「チモール紛争」浦野起央編著『資料体系 アジア・アフリカ国際関係政治社会史（第2巻アジアVa）』パピルス出版、2005年、pp.5～75。
- 〔26〕 安本教傳編『食の倫理を問う』昭和堂、2000年。